

平成 25 年度第 3 回（平成 25 年 12 月 17 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（9 名）

雪嶋会長、野末副会長、糸賀委員、中村委員、岸本委員、齋藤委員、佐竹委員、成瀬委員、新田委員、

図書館側委員（4 名）

藤牧中央図書館長、柴資料係長、喜多利用者サービス係長、加藤こども図書館長

図書館事務局（4 名）

鍋島管理係長、甲管理係主査、萬谷利用者サービス係主査、管理係阿部

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

【 会長 】

それでは定時になりましたので、ただ今から平成 25 年度の第 3 回新宿区立図書館運営協議会を開催します。この運営協議会は公開になっております。傍聴されている方がいらっしゃいます。それから本日は 3 名の委員から、欠席の連絡受けております。しかしながら委員の過半数の出席がありますので、この会は成立ということになります。

それではきょうお配りしております次第に沿って進めていきます。

【 運協委員 】

それでは、いろいろ資料がありますので、先に資料説明していただけますか？

【 事務局 】

まず事前に送付しておりました、「新宿区立図書館における休館日の一部変更について」という資料と、それに伴う参考資料ということで、こちらを本日お持ちになってますでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃいましたらお渡し致します。大丈夫でしょうか。はい。

机の上に置かせていただいた資料ですが、まず本日のこの次第です。次第と、あと参考資料 7 と右上に書いてある A4 が 1 枚。こちらは事前に送付されておりました資料 7、こちらに差し替えになります。時間とか、各図書館の配分とか、距離感とかが書いてある資料になります。

もう一つ、以前お配りした『しんじゅくの図書館 2013』という冊子、こちらに間違いがありましたので、本日は使わないと思うんですけど、その差し替えになりますので、挟んでおいていただければと思います。

また、本日の協議事項の他に、報告事項としてありまして、それに伴う資料としまして、『新宿区立図書館の指定管理者の選定について』という資料になります。もう一つが、『平成24年度新宿区立図書館指定管理者の管理業務における事業評価報告書』という資料になります。最後に来館者、利用者アンケートということで、『利用者来館環境アンケート集計報告』と書かれたクリップ留めの資料。こちらが本日配布させていただいた資料になります。お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。以上になります。

#### 【 会長 】

ありがとうございます。まず3の協議事項から議論をしていきたいと思えます。「これからの図書館サービスのあり方について」という中で、「新宿区立図書館における休館日の一部変更について」という議題になります。既にお配りしております、「新宿区立図書館における休館日の一部変更について」という文章がありまして、これは既にご覧いただいていると思えますけれど、今後新宿区立図書館で現在月曜日が一斉休館になっているのを変更していったらいいかどうかということで議論をしていきたいと思えますけれど、これについての提案理由というのを、事務局でまずは説明していただけますでしょうか。

#### 【 事務局 】

提案理由ですが、まず背景として、区民と利用者のニーズがあるということと、あとは②なんですけど、区立図書館の次なる課題ということで、新宿区立図書館は区内全域の配置が完了しております。開館時間についても、一部の図書館ですが、12時間45分まで延長してまいりました。休館日については、この間ずっと月曜日という形でしております。月曜日に利用したいという方のニーズに応じていきたい。そういうところが提案の理由になっております。

#### 【 会長 】

ということで、月曜日を今後開けていくという提案をしたいということなんですけど、これに当たって、どのようにしていくのか。それを私たちも、区民でない方もこの中におりますので、まず区民の3名の委員の方がご出席ですけど、区民の皆さんの中で、現在の休館日、月曜休館ということですけど、それについてのお考え、あるいは感想をお持ちでしょうか。ちょっとその辺からご自由にどなたでも結構ですので、発言していただけますでしょうか。

#### 【 運協委員 】

おはようございます。一応区民対象で選出されているので。月曜日はずっと今まで一律閉館ということで、大変区民としては利用しにくいという不満というものが、前々から大変ありました。特に、月曜今休みの人も結構いるので、開館になった場合には、利用する

可能性というのは多いと。それから一つ、よその区ですけど、例えば渋谷区で、代々木図書館なんかは、月曜日やってるんです。今は新宿区がお休みなので、隣の区の図書館を利用するっていうようなかたちで、どうしても月曜日図書館利用したい場合には、私なんかはやっています。新宿区の場合、図書館全部を一律ということじゃなくって、例えば半分ずつにするとか。地域別に、中央図書館は別にすると、八つの地域図書館がありますから、グループ分けをして、月曜日休みのところと、月曜日開くところっていうかたちで分割的にやっていただければ、資源の有効利用っていうことにもなりますし、利用の促進にもなるので、大変結構なことだと思います。今までこういうことは検討されてこなかったこと自体がちょっと遅きに失したとは思いますが、これから変えるということは、とてもいいことだと思います。

【 運協委員 】

私も月曜一斉休館を、グループ別に半分に分けて、他の曜日に休館を持って行くことについては賛成です。そのグループ分けについて、ちょっと難儀を要するのではないかなというのは、今の正直な感想です。

【 運協委員 】

私も、月曜日一斉休館というのは、非常に不便というか、美術館とか何とかも全部月曜日がお休みで、図書館もお休みで、つまらないなと思ってたので、それとあと、急に図書館に行きたいと思っても、利用するところがなかったりするんで、ぜひ月曜日一斉というんじゃないで、グループ分けでもいいし、あとは1、3はお休み、2、4は開くとか、曜日を第何だったらどうするとか、その辺はいろいろな、ここに書いてある問題点もいろいろあるんで、その辺りと加味して決めていただければいいかと思うんですけど、ぜひ月曜日一斉というのは変更してほしいと思います。

それから、お時間のこと申し上げてもいいですか？ありがとうございます。実は開館時間なんですけれど、私は旧中央図書館をもっぱら利用してたんですが、それが閉まってしまったんで、今西落合図書館に行ってるんです。西落合図書館というのは、全日6時で閉まる場所になってるんです。私間違えました。全日ではないんですけど、金曜日までは19時なんですけれど、それを土曜日もやっていただけないかなと思うんです。サラリーマンの人って、この西落合図書館の周辺っていうのは住宅地で、割とサラリーマンの方が多いんじゃないかと思うんですけど、そういう方なんていうのは土曜日にゆっくり本を読んでっていうのが多いんじゃないかと思うので、できたら土曜日時間延長をしていただけたらありがたいんですけど。お願いします。

【 会長 】

はい、分かりました。今の3名の委員の方、いずれも月曜一斉休館というのは不都合で

あるという感想をお持ちですので、これについてきょうの議題として、一斉ではない方法を考えていったらどうかということになると思います。で、既にお配りしている資料の中で、ページ数がないんですけれど、③というところに「課題」というのがありますが、これについて、ちょっと事務局のほうで説明していただけますでしょうか。私たちがどういう条件でこれを考えたら良いかということにもなるかもしれません。きょうの議論は、特に結論を得なくてもいいということで、フリーに議論できるということでもありますので、この何曜日、月曜日以外ならどうするのかという中で、どういう条件があるのかって、曜日ごとに説明していただけますでしょうか。

#### 【 図書館側委員 】

はい、わかりました。回答致します。③の課題のところのページを開けていただけますでしょうか。

まず火曜日についてなんですけれど、月曜日が休館している休館日が祝日となった場合、翌日の火曜日が休館日となります。そうしますと、火曜日休館の館と、月曜日が祝日のため火曜日にずれた休館日とで、区内の館が一斉休館になってしまう、ということで弊害があります。また、休館日が連続することで、月曜日休館の館と火曜日休館の館が連続することで、予約資料の滞りや、館同士の連絡に時間がかかります。できれば新宿区立図書館としては、翌日には館に連絡がつくような形をとりたいと考えています。

水曜日ですが、土曜日日曜日の次に図書館の利用者が多い日である、これについては、参考資料の5をご覧くださいませでしょうか。24年度の実績ですが、曜日別で1日の平均入館者数の表です。合計欄をご覧ください。土日に続いて、水曜日が利用者の人数が多くなっています。次に、水曜日は、短縮授業の学校が多く、地域館ではお話し会等を開催し、利用者に周知されています。

木曜日。利用が比較的少ない曜日である。それは、先ほどの参考資料をご覧ください。現在、図書整理日に設定しているため、利用者の理解が得やすいのではないかと、区のほうでは考えています。戸山図書館では、第2木曜日に録音図書ボランティアグループの、声の図書館研究会が活動しています。ですので、もし戸山図書館が木曜日休館日になると、ボランティアさんの方たちに影響が出てくるということです。

それと、図書整理日と書いてあるんですが、館内整理日です。館内整理日の設定が複雑になる。これについては、ちょっと補足で説明をしないとならないんですが、参考資料の4をご覧ください。こちらの表なんですけれど、一番上の表は、現行の休館日を表しております。で、右側のほうに、第1、第5というところまで作った欄がございますが、こちらが第1週、第2週、第3週、第4週、第5週という形になります。

その下に曜日別で休館日に設定した場合、何館図書館が開くかという形でのものを書いております。あともう一つ補足ですけれど、一応グループ分けを図書館でしています。中央こどもから角筈を1グループ、四谷から仮称下落合を1グループとして、2グループ作

りまして、中央こどもから角筈までについては現在の図書整理日を入れております。こちらのほう一応固定した形で他のグループを動かした形で表になっています。これの月曜日休館のところをご覧いただきたいんですが、第3週だけが、2館だけになってしまいます。2館だけでいいのかという議論がありまして、こちらのほうの館の図書整理日等を動かさないといけなくなるのではないかというような議論がありまして、複雑になるという形で書いてございます。

次に、現在全館担当職員が集まり、一般図書選定会議を行っているが、この開催曜日を変更すると、毎週日曜日に配架している、新刊図書が遅れる可能性があります。

次に、金曜日です。祝日と重なった場合、翌日土曜日が休館日となる。現在全館担当職員が集まり、児童図書選定会議を行っています。この会議の開催曜日を変更すると、毎週日曜日に配架している新刊図書が遅れる可能性があります。

また、土日に関しては、利用者の休日であることが多く、図書館の利用が多い日になっております。以上です。

#### 【 会長 】

はい、ありがとうございます。このような前提というわけではない、現状です。変更したことによっての影響というのは、むしろ利用者が便利になるかどうかという観点で議論していただければいいと思います。で、ただ、あり得ないのは土日がそれに当たるということは多分ないと思います。ウィークデーのどれかということになると思いますけど、なん曜日をするかということと、どのようにあと、さっきのグループがありましたけれど、この同じ資料の中に、地図があります。資料の6ですけれど、この資料の6と見比べていただくと、このグループがどう休みになるかというグループが分かると思いますので、それちょっと見比べて、議論をしていただければと思います。

ですから、今からフリーに意見を言っていただければと思いますけれど、よろしく願い致します。

#### 【 運協委員 】

いいでしょうか。百貨店が昔週1休みだった。今は毎日やってる、それから夜も遅くまでやってる。それは前、伊勢丹の今の社長に聞いたら、時間を長くして全部やると、その長くした時間とか、それから曜日のオープンに比例したぐらい、総トータルの入場者が増えると。総トータルの入場者が増えるっていうことは、売り上げが増えるっていうことなので、やっぱり極端に言うと、図書館毎日やって毎日長くやってれば、それは入場者の数は少しは増えるでしょう。来る人は良くなるでしょう。ただ、それと逆に、企業ですと、そうするとどのぐらい経費が増えるかっていうことを一方で考えなきゃいけない。それから働いてる人たちのことも考えなきゃいけないんで、そのいわゆるバランスの問題なんですけど、これ本当はもう毎日オープンして毎日夜遅くまでやっていたほうがいいに決まって

るわけだ。だけど、じゃあ、そうすると、どういうことが一方であるかということをお聞きしないで、費用が増えるってことは区のお金が増えるわけで、区民の税金が増えるわけですから、その辺のことバランスで考えないと、やっぱりどっちかだけの都合ばかり考えてたんでは、こういう話っていうのはなかなか結論が出ないんで、もう少し企業マインドを入れて考えないと、こういう話っていうのは。アンケートの結果がこうだから増やしましたって、働いてる人たちの立場もあるでしょう。それから配本とか、本を棚に入れてる時間はいつするんですかっていう物理的問題もあると思うんで、ぜひそういうことも考えて決めるようにしたらどうですか。

【 会長 】

この資料には書いてあるんですけど、現状の開館日数を変えないという。ですから、休みを減らすわけではなくて、そんな数は変わらないけど曜日を変更する。あとは開館時間、さっき要望ありましたけど、きょうの議論の前提としては、その開館時間の変更も、そういう意味ではないという、そういう形で議論していただきたいと思います。そうしないと、そこに掛かる経費というのが別に発生してしまいますので、ですから現状の問題としては、経費が現状の中でできるという、そういう中で変更するという、そういう議論でお願いしたいと思います。

【 運協委員 】

それは無理だ、そういう話は。経費が増えてもやるべきかどうかっていうのは区議会が決めることですよ。そのために区議会議員選んでるんだから、私たちは。

【 会長 】

休館日の変更をすると経費って変わりますか？こちらのほうの「新宿区立図書館における休館日の変更について」の2ページ目になるんですけど、一応検討についてというところがございまして、ここの①のオの所なんですけれど、「図書関係費や、指定管理者の負担増としないため、年間の開館日を増やさない」ですので、ずらすことによって、1館当たりの開館日は変えないっていう形にしています。あと、先ほど配本車とかっていう話があったんですけど、そういった面については、まだちょっと図書館内部でも、まだ固まってないですが、配本車等は回さないわけにはいかないのではないかと。あと、システムというのがございますので、そのほうも開いている館があれば、いずれにしても対応はしなければならないっていう部分が発生はします。いかがでしょうか、他の意見は。

【 運協委員 】

お金の問題とか、働く人のシフトの問題など、変更しようとしても、いろいろ問題出てくるんですが、1日の平均入館者数。これは客観的なデータなので、これを前提に考え

てきますと、この「24年度曜日別1日平均入館者数」。こう見ますと、月曜日が5282人で一番少ないんですが、その次に少ない日というと、5887人の木曜日。それで、入館者数の多いっていう緑とかピンクとか青の数字が一つも入っていないというと、月曜日から代替えにするとすれば、この数字だけを見れば、木曜以外には考えられないなっていうふうには思うんです。ただ、木曜日にした場合に、さっき戸山図書館でいろんなことをやってると、ボランティアの方が声の図書館研究会やってるとか、そういう問題がありますが、これは戸山図書館だけの固有の問題ということで、戸山については、まあ現状通り月曜日というふうにすればクリアできるんじゃないかと。

それから、もう一つ分かりませんが、図書整理日の設定が複雑になる。これは図書館内部の調整で、整理日の設定を地域図書館と中央図書館でもって協議していただければ、それほど利用者にとっては問題にならない。

それと、最終的に言うと、一般図書の選定会議。これを木曜日にやっている場合、日曜日に新しいものを入れるという、要するに、日曜日に行かれないという遅れはあるかもしれませんが、これさえクリアして、仮に日曜日じゃないけれど、1日遅れて火曜日というふうにするのであれば、さしたる影響もないのではないかと。こういうふうには木曜日についていろいろ書いてありますけれど、実質論としては、木曜日が最有力で、それほどの弊害はないと。あとはシフトですね。どこの図書館とどこの図書館の組み合わせ。それからこの4月から指定管理者が変わりますから、その人たちの働いてる人たちの、実際契約社員の方が多いと思うんで、そのシフトの関係で、人間が月曜日確保できるかっていう、そういう問題残りますけれど、変えるとしたら木曜日しかないんじゃないかと思えます。

#### 【 会長 】

はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

#### 【 運協委員 】

他の区でもずいぶん検討してまして、多分23区の中では、二つの曜日を休みにしてグループ分けしてるところが多いんですか？ これは他の区の様子も図書館側ではお調べになったんだと思いますが、基本的にはそういう方向なんだと思います。他の委員言われるように、これ本当は経費もコストも考えた上で、最適休館日の設定をするべきなんですが、この協議会としては、利用者、特に住民の方々も入ってますので、その方々の意見を聞いて、あと、そのやりくりは区のほうがお考えになるということなんだろうと思います。基本的には委員も言われるように、二つのグループに分かれて、木曜日の入館者、来館者が少ないんだから、もう一つはやはり木曜日にしていくっていうのがいいんだろうと思うんですが、ただこれよく見ると、やっぱり月曜日が一番少ないんです。これは月曜日は祝日と重なった場合のみ開けてるから、この人数だっていうことはその経費を考えると、これ月曜の祝日開館はどうなんだろうかっていうようなことにはならないんですか？ つ

まり、一番これで見ても、平日の木曜日よりも、祝日の月曜日は少ないっていうことを示してるんです、これは。それが、経費面から考えたら、ほんとは妥当なんだろうかっていうことにはならないのでしょうか。これを見ている限り、月曜の祝日開館はどうなのだろうか、必要あるのだろうかっていうのを、まず感じましたけれど。

それからもう一つは、さっきの検討前提の下の所に、中央図書館の休館日は変更しないよと、こうあったわけです。で、中央図書館は月曜日休んでるわけです。これは利用者が多いから、いたずらに休館日の変更をしないという意味なんではないでしょうか。なぜ中央図書館は変えないのか。

それから、さっき言われた、一斉休館じゃなくした場合によく問題になるのは、確かにコンピューターシステムの保守点検が、これでできなくなるんじゃないかと。つまり、常にどっか開いてることになるんで、それは大丈夫なのかっていうことはよく言われるんですが、その辺は曜日をずらした場合に、問題ないのでしょうか。その3点なんです。

#### 【 会長 】

じゃ、今の質問3点になりましたけれど。

#### 【 事務局 】

月曜日の祝日開館での人数というのを集計したというのが、過去にはあまりなくて、実際の月曜日を祝日開館するようになったのはかなり前なんです。それからの経過なんかも踏まえまして、費用をかけて、これだけの人数かというところはあるんですが、やはり今まで休館日設定というのを変えたというのは、実は祝日開館をしたという所が最初なんです。で、初めは5月5日こどもの日とか、文化の日だけだったんですが、それから今度は祝日は全部開館するというふうに持ってきてますんで、区立図書館としては、ここは一つの到達点というところなんです。そういう意味では祝日をご利用くださいというようなPR不足もあつたりとか、そういうこともありますので、これについては、費用と人数という観点だけではなくて、これまでの到達点を踏まえて、今後利用していただくということで考えています。

それから、2点目のコンピューターシステムの保守管理なんですが、これは24時間現在稼働してるわけじゃございませんで、午前1時から午前3時の間はストップして、メンテナンス等はその時間帯でやっているということです。ただ月曜日に職員の出勤体制を組む必要があるという所は出てまいります。それから後、先ほど申しましたように、配本車を月曜日にも回すというところで、全く経費がかからないというわけにはいかない。そういう意味で職員のローテーションも変えなければいけないし、また、今まで月曜日は職員全員お休みなんですけれど、変えなきゃいけない、いうところがあります。

それからあと3点目の中央図書館の月曜ということなんですが、これはやはり中央図書館の利用が、かなりウエートが大きいものですから、その辺の影響も考えて、中央につい

では、現状の休館日でという前提で検討してきたという、そういう経過があります。

【 会長 】

よろしいでしょうか。

【 運協委員 】

まあ、中央図書館、実際利用者が一番多いので、ここを変えると影響が大きいということで、他に比べれば影響を最小限にするために、まず中央は変えないと、それが前提だと。他の図書館、地域館について、休館日を変えていこうと、こういう考え方なんだと思うんです。そうしたときに、やっぱり今の経費はある程度考えなくていいと、月曜日の。この祝日開館については。実は正直言うと、大学関係では、この月曜日が祝日になったんで、ほんとにもう、授業を開講するのにやりくりがすごく大変になっちゃったんです。で、それからやっぱり月曜日少ないのは、一般も多分区民は、祝日はお役所は休みだというふうに、多分思っているところがあって、来ないんだろうとは思うんです。だから、さっきのお答えだと、ちょっと矛盾しちゃうんじゃないかと思うんです。つまり、やっぱり休みだと思われてる。それから、実際に利用が少ない。けどここは、常にそういう歴史があるから、あまり変えないんだと。経費の点は、そこはあまり考えなくてもいいんだというお話でしたね。でも、変えるのであれば、やっぱりちゃんと客観的な数字に基づいて、経費面も他の委員言われるとおりで、経費も考えた上で設定するというのが筋としてっていうか、論理としては一貫しているだろうと思います。

苦しいところだと思いますが、月曜日開けるっていうの、閉めるかな。半分は従来通り閉めると。そして、もう一つの曜日を木曜ないし金曜辺りに設定するという基本的な方向はやむを得ないだろうと思います。そういう意味では理解しますが、説明としては少し苦しいんじゃないかと思います。

【 運協委員 】

そうは行ってもこれ、多いときで 6600 で、少ないところ 6200 で、1 割ぐらいの問題なんです。で、基本的には固定客なんですよ、この人たちは。固定客の人だから、この日が休みだってこっちに代わったってこと知ってる人なんです。問題は、やっぱり 30 万人居るんです、新宿区には。それから新宿区で働いてる人っていうのはもう 1 日 200 万人ぐらい居るんです。やっぱりもっと来る人の数を増やそうっていう論議をしないと、1 割ぐらいの 400 人 500 人のためにゴタゴタ考えないで、この諮問委員会っていうのは、どうやったらもっと人があふれるんだと、もっと増えるから予算くださいっていうような討議しないと、これやっぱり従業員に任したほうがいいと思いますよ、こういう話は。アンケートも出てんだから。もっとやっぱり 1 万人ぐらい来るようにするにはどうしたらいいかという議論をするために僕たちは集まっているという意識があるから。やっぱり 1 割ぐらい固定客

にする、企業でいうと。これあれでしょ？ 雨の日がどうかって統計取ってないでしょ？

【 会長 】

いかがですか？ そういう天候の問題というのは。

【 図書館側委員 】

天候の点については取ってないです。

【 運協委員 】

そうでしょ。やっぱりけど、イトーヨーカドーが雨の日になると減るから、雨の日は何を置いたらいいかと研究してやってるんですから、お金を使うっていうことは、もう少し企業マインドを入れないと、出版界困るんです。取りあえず出版社入っているという意味で。本が売れなくなるんですから、やっぱり。なんか言ってください。

【 会長 】

委員いかがでしょう。

【 運協委員 】

われわれの立場はとにかく、少しでもたくさんの方が来てくださって、本をたくさん入れていただいて、という、図書館が出版界を活性化するというこのためにどうしていただくのがいいかということなので、もちろん、今のお話の通りなんですけど、ただ、きょうのお話はそれをする場ではないとすれば、次の機会に是非という、もっと本質的な議論ができればなというふうに考えます。以上です。

【 会長 】

ありがとうございます。今出ました議論ですと、月曜以外ですと木曜っていうのがひとつ一番いい候補であると。で、月曜の祝日開館はどうかというときには、図書館側の意向としては、これは開館していたいということです。それからコンピューターシステムについては、それだからといって、特に大きな障害が出るというわけではないという部分も、つまり毎日ストップしてる時間があるということです。それから、ですからそういうふうにしなすとこれきょうは結論をこれで得て何かするというところまで求められてはいないんですけど、こちら、この協議会としては、月曜木曜というところで休館日をバラしていくと。で、どこをどういうふうにしていくかということは、図書館側のほうでもう少し検討

してもらおうということ。あるいは、資料の中に、休館日をどうしたらどうなるかというのがあるんですけども。

【 事務局 】

参考資料の4になります。

【 会長 】

4ですか、はい。4のところ、今半分に、まあ5対4になりますけれど、そういう休みを分けた表がありますけど、これによって、今月曜木曜で見ますと、下から2番目の上から4番目の図が一つ、図書館としては想定できるものである。で、細かい、例えば第3、これは何曜日。第3週が2館しか休み、開かなくなるという、これは変えられるわけですよ？ その全体の調整によっては。ここが変えられないっていうんじゃこれがうまくいかないんですけど。要するに、どこをどういうふうに館内整理日を変えていくかというような議論を中でしていただければ、ここがもう少し開館してる図書館が増えるということができるのであれば、この月曜木曜という休館の体制を、この中ではひとつ提案していきたいというようなことになると思いますけれど。そういうような方法か、あるいは、いや、全然違う方向があるか分かりませんが、一番良いのは人数的な問題、来館者の人数の問題です、図書館側では他に何か考慮しなきゃいけない事情っていうのがございますでしょうか。今の議論の中にないものとして。

【 図書館側委員 】

木曜日が休館になった場合、選定会議というのを木曜日に開催しております。これが毎週木曜日に選定会議をして、日曜日までに買う本を決めてっていうような形で、火曜日には支出命令を出してっていうような形で本が今サイクルで動いています。それが木曜日がずれることによって、今選定会議を水曜日にするか金曜日にするかかっていう形で考えていかなきゃいけないんですが、今のその本を購入するシステムが、選定日が1日もし金曜日にするのならば、発注とかもあって、やはりその後にはずれていくということもあまして、本の購入が1週間分遅れるのではないかというような可能性も今あるということですが。ただ、これは今までの購入のシステムがそうなっているということですので、もし木曜日が閉館ということになりましたら、金曜日に選定会議をすれば、どういうシステムをもう一度構築すればいいかということで、これは検討していけばいいと考えております。なんで木曜日なのかということで、いろいろ職員や現場からの話ですと、やはり大体木曜日、いつも選定会議でひとつ議題にしてるのが、各新聞社です。五大紙の書評欄のデータを基にして選定をしていく部分もあります。そういったときに、その五大紙の書評が全てきっちり発表されて、図書館に情報として来るのが大体水曜日ごろと。そうしますと木曜日にそれを参考にして選定会議を開いているということもあまして、そういうい

ろいろな流れの中で木曜日ということで、今まで開催してきたというところでは、今回も、もし木曜日が休館ということになりましたら、これをどういうふうに、皆さんに本のサイクルを崩さないようにお届けするかということで、購入先やそういったところとも調整をしていけばいいことと考えておりますので、今現状のこのサイクルについては、木曜日ということでご理解をいただきまして、もし木曜日が休みになったならばということで、またこれはシステムの再構築ということで検討させていただきたいと思っております。以上です。

#### 【 図書館側委員 】

きょういろいろとご意見いただいて、これ来年度4月からすぐ実施ということは想定していません。図書館も裏方のほうでは今申し上げたように、いろんな流れが、サイクルが、結構精緻にありますので、そういったところもきちんと検討していかなきゃいけないということと、あと、もう一つ、例えば今まで木曜日に利用した方への影響という、定期利用の方への影響、こういうこともあるので、やはり十分な周知期間を取るとか、なるべくそういうところに対しても、今まで月曜休館だったんだけど、私は例えば水曜日利用してたんだけど、なんでこの図書館水曜日になっちゃったの、というところへ対してのていねいな説明とか、そういうところも今後考えていかなきゃいけないと考えております。

いろいろと影響があるんですけど、図書館としては先ほど委員の方々の先生もおっしゃられたように、利用を増やしていきたいという、そういうことが大前提としてあるんです。今回こういうことをやることによって、利用の開拓につながることで、あるいは非来館型サービスということで、電話でのレファレンスでありますとか、そういうところでの利便性も図っていききたいというようなことを念頭に置いて考えたところです。

#### 【 会長 】

はい。この議論は、この辺で方向性が見えたということによろしいでしょうか。今後館内でもうちょっと細かい検討していただいて、そしてもっと利用拡大につながるような閉館日設定をしていただいて、周知期間を置いて、そして実施すると。これは多分指定管理者との検討があると思いますけれど、そういうことを経てスムーズに移れるような、そういう方向性を出していただければと思います。

それでは、その次の、きょうの次第の4番目に報告事項が2点あります。で、最初は「新宿区図書館の指定管理者の利用について」というところでもありますけれど、それをまず事務局のほうで資料の説明をしていただけますでしょうか。

#### 【 事務局 】

恐れ入ります。では、続きまして、新宿区立図書館指定管理者の選定と外部評価がまとまりましたので、報告を致します。

まず選定ですけど、ホチキス留めになっています、新宿区立図書館地域図書館 8 館の指定管理者の選定について。A4 が後ろに付いています。よろしいでしょうか。について、報告致します。

指定管理者ですが、平成 21 年から順次導入していきまして、平成 25 年度、26 年 3 月 31 日で全 8 館の指定管理期間が満了となります。で、このたび 26 年度から 5 年間の指定管理者を選定するというので、25 年度指定管理者の選定を行ってまいりました。で、まず決定した資料ですけど、資料の 1 です。選定の結果です。A4 横の表になっています。公の施設が、四谷図書館から大久保図書館まで並べてありまして、真ん中のところに指定管理者と指定された団体を読み上げます。四谷図書館は、紀伊國屋書店ヴィアックス共同事業体。鶴巻図書館は、図書館流通センター。西落合図書館が、紀伊國屋書店ヴィアックス不二興産共同事業体。戸山図書館が、図書館流通センター。北新宿図書館ですが、ミライト・リブネット共同事業体。中町図書館が、丸善株式会社。角筈図書館が、図書館流通センター。大久保図書館ですけど、紀伊國屋書店ヴィアックス共同事業体ということになりました。

以下この選定結果に至った経過等につきまして、ご説明致します。1 ページ目にお戻りいただけますでしょうか。まず今のは 1 番です。指定管理者資料 1 をご覧いただきました。指定期間は 26 年 4 月 1 日から平成 31 年の 3 月 31 日、5 年間となります。

で、選定方針ですが、大きく二つの方針を立てました。一つは、地域や館の特性に応じた地域図書館の運営を行うため、1 館ごとに公募を行い、事業者を選定するというものです。もう皆さんご存じの通り、各地域図書館、その名の通り、各地域に根ざした図書館活動を行ってほしいという思いから、地域の特徴、あるいは館の特性を踏まえたさまざまな活動を、この間も行ってきていただいております。そういったことさらに維持発展させてほしいということで、こういう選定理由を一つ立てています。

もう一つ、今回特徴的なのが、応募の制限です。同一事業者による公募を 3 館までに制限する。これは、共同事業体を構成して応募する場合であっても、構成する各事業者を単位として応募数を数えると。複数の共同事業体で提案された場合には、その共同事業体 1 事業者とカウントしますが、その構成員となることによって、いろんな構成員となれば、全館に応募できるということではなくて、事業者単位でカウントするということです。このことによりまして、多数の事業者の参入を可能にし、事業者間における競争を促して、さらなるサービスの向上と運営の効率化を目指すというものでした。

選定経過です。募集期間は、25 年 5 月 28 日から 6 月 28 日の約 1 カ月。募集周知ですけど、ホームページ等で 25 年 5 月 15 日から掲載をし、区の広報にも掲載しています。説明会を 5 月 18 日に行いまして、このときには参加団体 21 団体でした。施設見学会を 6 月 1 日に、これ 11 団体の参加を得て、実際に申請書の提出を得ましたのは、資料 2 になりますけれど、11 団体でした。団体ごとに複数の図書館に応募されたところがあれば、そうでないところもあるということになっていますが、このような状態になっています。

概略だけ申し上げますと、四谷図書館と西落合図書館が 2 事業者の応募、鶴巻、戸山、

角筈が1事業者。北新宿4、中町6、大久保図書館が3団体の応募ということになりました。こうした応募を受けまして、1ページへお戻りいただきますが、審査方法ですけれど、審査要領を設定しまして、これに基づいて審査をしています。で、審査は大きく書類審査と公開プレゼンテーションおよびコストパフォーマンス審査の二つに分かれています。

書類審査は、指定図書館ごとに、申請団体から提出された書類を基にして審査を行い、評価の高い3団体以内の団体を二次審査の対象とするというものでした。これは全体で900点の配点を持っています。

で、第二次審査です。これは公開プレゼンテーションと、コストパフォーマンス審査です。第一次審査を通過した法人に対して、公開プレゼンテーションに基づく審査と、コストパフォーマンスに関する審査を行いました。で、公開プレゼンテーションが書類審査と同じく900点。で、コストパフォーマンスです。これは米印で書いてございますが、得点一点当たりの経費で、事業者の5年分の提案金額を一次審査と二次審査の合計得点で割返して算出しています。これによりまして、1点当たり幾らの経費かというのが出ますので、より質の高いサービスを、より低い経費で算出するという提案したところが高くなるという作りになっています。ただし、低ければいいとは思っておりませんので、一定のところまで切って、効率性を見たという作りになっています。

丸3ですけれど、指定管理者の候補団体となる団体の選定ですが、第一次審査と第二次診査の得点を合計し、その得点が最も高い団体を指定管理者の候補団体として選定してきます。これは、A3横の表になります。資料ナンバー3です。ご覧頂きますと、例えば四谷図書館、網掛けしていますが、四谷図書館は団体1が最も高得点。鶴巻図書館は団体3、西落は合団体の2、北新宿ですと、団体の8というように、最も得点の高いところはどこかということで、選定を致しました。

選定委員会ですが、委員構成合計9名。学識経験の方が2名、公募区民委員の方が3名、学校関係者1名、公認会計士1名、教育委員会職員が2名、全体で9名の委員で審査を行いました。財務内容につきましては、別途公認会計士の調査を行っています。

で、財務内容ですけれど、図書館としましては、より良いサービスを安定的に提供していただくという観点から、財務審査結果は得点化してございません。適確か不適確かという1点で判断しています。という経過を取っております。

それから、丸2が今申し上げた選定の経過です。第1回選定会議は16日に行いまして、委員会として審査項目、審査基準、採点基準の検討をしていただき、決定をいただいております。これに基づいて第1審査、それから第2審査の公開プレゼンテーションを、8月7日から9日にかけて、公開で行いました。第7回です。第2審査でこの結果を事務局で集計したものに基きまして、結果についてご議論いただき、決定をしたものです。

最後に選定基準ですけれど、これは条例に基づいて行っております。全体で5本の柱があります。1が、指定図書館を利用する者は、平等な利用を確保すること。2が、サービスの向上を図ること。3が効用を最大限に発揮させるものであると共に、管理経費の縮減を

図るものである。4ですけれど、安定して行う物的人的能力を有していること。で、5は、その他必要と認める基準ということになっています。これに基づきまして、先ほどA3の表側のところに、丸1から丸4等に、具体的な基準を設定しまして、この基準ごとに採点をし、集計した結果となっています。

で、今後の予定ですが、これすいません、議決を12月9日に頂きましたので、この結果を踏まえまして、協議協定を締結し、26年4月1日、指定管理者による管理を開始していくということになっています。

以上雑ぱくですが、指定者選定について報告を致しました。

次に引き続きまして、指定管理の外部評価の結果についてご報告致します。24年度、ホッチキス留めしてちょっと厚いんですけど、「新宿区立図書館の指定管理者の管理業務にかかる事業評価報告書」というの、お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

まずこれですけれど、全体ですが、この報告書の目次のところをお開きいただきますでしょうか。評価の内容と施設の概要これいわゆる諸言です。それから評価結果、参考資料という作りになっています。

1枚おめくりいただきまして、1ページ。下に1と振っています。事業評価の目的です。外部評価、これは必ずやるということになって行われているものですが、2段落目です。事業評価を実施する目的としましては、指定管理者が置かれる図書館サービスの成果や達成度、運営状況を明らかにし、図書館運営の効率化や図書館サービスの向上を図るという目的で行っています。指定管理者が行う管理業務の具体的な内容は、協定書、仕様書、各管理者から提出された事業計画書に定められて、これに基づいて行われています。外部評価委員による評価。2年目と最終年度に実施しておりますので、25年度、最終年度に、24年度の事業の内容に関しまして、評価を行ったというものです。

1ページの最終段落になりますが、「この事業評価の結果や改善点を個々の事業運営に反映させることによって、図書館サービスの質の向上につなげていく」ということを目的としています。

1ページをおめくりください。2ページからになります。評価の概要です。評価者については、指定管理者事業評価委員会を組んで行いました。38ページに名簿がございますので、後ほどご覧いただければと思います。委員会の構成ですが、学識経験者2名、地域関係団体代表3名、公認会計士、学校関係者、図書館、各1名ということになっています。

評価ですけれど、これは選定と同じく、まず第1回の評価委員会で、評価項目、評価基準について委員会で協議をし、決定を致しました。ここで決定した評価基準に基づきまして、第2回から第4回にかけて、各図書館に視察をし、ヒアリングをしております。で、法人から出されました年度の報告書、それから視察、ヒアリングの結果を踏まえて事業評価委員会で各委員が評価をし、それを持ち寄りまして、委員会として、この評価でいいだろうというという議論を経て決定した評価ということになっています。で、2ページ4の評価項目です。大きな項目として、図書館資料の整理保存、利用者サービス、館内利用お

よび館外貸し出し。3、親しみがあり安心できる図書館づくり、および施設管理。4、各館の図書館サービス。5、執行体制および管理運営。ということになっています。

評価対象は、現在の四谷から大久保の図書館の各指定管理者です。共同事業体については共同事業体として評価をしています。評価資料は、各指定管理者から提出されました24年度の報告書、利用者関係と自己評価、館内施設およびヒアリングです。

評価方法につきましては、今申し上げました項目4の評価項目について、下記により各委員評価協議をし、選定委員会として各館ごとに評価項目の総合評価を行っております。

評価基準ですが、4段階ございます。大いに良好である、良好であり、水準どおり適正に行われている、軽微な改善を要する、重大な改善を要する、ということで、私どもの評価としては、良好な水準どおりの業務を行っているという場合にB評価を付けています。それとは別に、トピック的な優れたところがあったという場合には、A評価。それと、逆に、もう少しここは改善したほうがいいんじゃないかというようなことがあった場合にはC。それが重大なものに当たる場合にはDという基準で評価を行っています。

4ページ以降に、各地域図書館の諸言が載っております。ここは省略致します。

12ページ以降になります。全体の各項目別の評価が13ページから28ページ。で、まとめた形で29ページ以下に、文章化して総括ということで書いてます。で、ここでは評価報告書、13ページから28ページの評価について概略をご説明致します。

まず四谷図書館ですけれど、四谷図書館では図書館資料の整理保存、図書館資料の管理運営がA。レファレンスサービスがA、子ども読書活動の推進がA、明るい雰囲気作りでA評価という評価が付き、全体では水準どおり適正に行われているというB評価となっています。

次に鶴巻図書館です。鶴巻図書館では子ども読書活動の推進、明るい雰囲気作り、利用者への情報発信がA評価。全体ではB評価ということになっています。水準どおり適正に行っています。

角筈図書館ですが、角筈図書館では図書館資料の管理業務がAで、親しみがあり安心できる図書館作りと施設管理で、明るい雰囲気作りと利用者への情報発信でA評価。

18ページに行きまして、新宿区立図書館の実施拠点としてのビジネス支援事業。これでA評価が付いています。逆に、18ページ5の(4)か人材確保と配置のところでC評価が付いています。これについて、C評価になった理由ですが、二つ目の文です。「なお、離職率は最も低く、人材の安定に努めているが。館長補佐クラスの職員が延べ3名交代しており、事情があると思われるものの、館長補佐の重要性を鑑み、よりいっそうの安定に努めてほしい」ということで、ここはC評価になっております。ただし全体としては、水準どおり適正に行われているということで、B評価でした。

次19ページ、西落合図書館です。西落合図書館では子ども読書活動の推進がA評価。それからか図書館づくりの項目で利用者への情報発信がA評価で全体としてはB評価。水準どおり適正に行われているという評価が出ております。

それから戸山図書館は21ページです、戸山図書館では図書館資料の管理業務がA、子ども読書活動の推進がA評価。明るい雰囲気作り、利用者への情報発信がいずれもA評価ということになっています。

逆に、5の括弧5、一番最後、22ページの一番下になりますけれど、職員の資質の向上のところでC評価が付いています。ここでは戸山図書館独自の課題に沿った研修を明確に位置づけ、両者の特性により専門研修を充実させるとともに、職員が積極的に受講する仕組み作りを整えるよう改善を望むということです。これはどういうことかといいますと、戸山図書館では独自の課題に沿ったっていうことで、障害者サービスが特に独自の課題になっていますけれど、受講勸奨のみ行っていたということで、今後はもう少し位置づけを高くして、研修を館として位置づけ、職員に研修を受けさせるというようなことを考えることによって、図書館サービスのいっそうの充実を図ってほしい、こういう観点からの意見が付いています。ただし全体としては、水準どおり適正に行われているということでB評価でした。

次、北新宿図書館です。北新宿図書館では図書館作りと明るい雰囲気作りのところでA評価、他にA評価はないんですが、全て水準どおりで、適正に行われているというB評価でして、総合としても水準どおり適正に行われているB評価になっています。

中町図書館ですが、中町図書館では子ども読書活動の推進のところでA評価が付いております。で、他はB評価で、総合評価としては水準どおり適正に行われているということになっております。

それから大久保図書館です。大久保図書館はA評価はなかったんですが、5の(4)人材確保と配置を除いては全てB評価を取っています。人材確保と配置のところですが、ここでの意見は、一般職員の離職率について、多館と比較して高いので、安定させることが必要であると。ハングルや中国語を母語とする地域の在住者を職員に雇用する点については、今後も継続して務めてほしいということで、離職率が他館と比較する中で高かったということで、今後はそこについて改善してほしいという意見が付いています。ですが、その他全てB評価ということで、これについても、水準どおり適正におこなわれているという評価となっています。

以下、29ページ以下につきましては、文章の形で各館の特徴を記述しております。で、36ページ以下に資料が付いておりまして、39ページが、各年度、これ23年度対比ですが、24年度の実績の統計数値を計算しています。以上で報告を終わります。

#### 【 会長 】

ありがとうございます。これに関して何か質問、ご意見等ございましたらお願い致します。

#### 【 運協委員 】

一つは、今回新たに指定管理を審査したときに、これはもう具体的に企業名が挙がってるんで、それを言っているかと思いますが、図書館流通センターが取った三つは、他に競争相手がいないんです。鶴巻、戸山、角筈で、これはなんでその TRC が取ったとこだけは他に応募してきたところがないのか。

それから、もともとやっていたところが変わってしまったところがあります。北新宿図書館というのは、これで見ると、紀伊国屋がやっていたんですけど、これが他のところに変わっているという。そうすると、評価のときに、継続性みたいなものっていうのはどの程度評価の基準で含まれたのか。もちろん、必ず前と同じところがやらなくちゃいけないわけじゃなくて、当然新しいところがいい提案をすればそっちに替わっていいわけなんですけど、一方でサービスとか業務体制の継続性っていうところが、どの程度加味されたのかっていうことを伺いたいと思います。

#### 【 会長 】

これについては、館長お願い致します。

#### 【 図書館側委員 】

まず1点目のご質問ですが、応募自体は実は複数あったんです。事前に今回の3館までという制限をかけましたので、エントリーをまず最初にさせていただきました。そのエントリーには複数、実はあったんですが、締切直前に提出が間に合わないということで取り下げられたということがあります。それともう一つは、戸山図書館が低いっていう指摘ですけど、総体として、合計点数の割合の中でいいますと、6割以上取っていれば、まあ普通で半分なんです。普通っていうことで。普通で半分ということで、優れているほう側に来ている、そういうようなこと。それからあと、この戸山については、1483点ということですけど、他館の点数とそう大きな開きはないというようなところから、また、一次審査もそんな色のないような形になってるというところからここを選定したというところなんです。

それから継続性という2点目のお尋ねですけど、これについてはA3の資料をご覧くださいと、審査項目の中で、まず第1次審査はウエートが管理能力とかそういう外形的な部分での審査ということになってます。で、第2次審査のほうは、ウエートが利用者サービスというようなところでした、これについてはその項目の中に、地域や館の特性を踏まえたサービスの向上というようなことで、どのくらいその地域団体との連携を従来の図書館が把握していたか、把握しているか。また、それをどうふに継続発展させていこうというふうにしているのかということ審査しています。で、特に従来指定管理者をやっていたところを加点するかそういうことは一切致していませんが、替わった所については、今回の中町と北新宿ですが、応募団体数もかなり多い状況の中で、その点について一番高く評価されたところを、選定してるというところなんです。

【 運協委員 】

あともう一つ、TRC と丸善がもともと同じ会社ではないかという質問がありますが、そこはいかがでしょうか。

【 図書館側委員 】

はい。共同事業体という部分で、それぞれ持ち株でありますとかそういうところで、それについても応募制限をかけようかという、そういう検討も致しましたが、そこまで縛っていくと、実をいうとその、業界といいますか、そういうところではそれぞれいろいろつながりがある中で、かえって制限を掛け過ぎると応募が減るということがあり、今回はそれぞれの法人ごと、あるいは共同事業体を組んだ場合でも、全くの同会社でなければ、応募を認めるということでやってまいりました。

【 運協委員 】

経緯はよく分かりました。どうもありがとうございました。で、私がよく分かんないのは、中町をやっていたところがどうして今回応募しなかったのかっていうのがよく分からないですね。でもって、他に移って、中町をその同じ企業グループの丸善のほうに譲ったっていうのか、形の上でそう見えてしまうんです。だから、その辺はそれぞれの企業の戦略というか、お考えもあるんで、そこまではちょっとよく分からないんで、結果的にこうなったことについて別に異論はないですけど、どうしてこういうふうにもともと建ったところが継続をしないのか。つまり、手を挙げないのかあっているのが、今ひとつよく分からなかったんです。それから、本来まあこれ複数が参入して、それぞれが競い合うっていうのがさっきもボードにありましたよね。ところが図書館流通センターだけがこれを見ると、1社しかないところになっているという。事前に談合とかこれ絶対これないんだらうなというふうには思いますけど、なんかこれだけ見ていると、そう見えてしまうんで、ちょっと気がかりなんで質問させていただきました。結論に別に異論があるものではありません。ありがとうございました。

【 会長 】

その他いかがでしょうか。きょうまだご発言のない委員いかがでしょうか。

【 運協委員 】

評価委員の方がプレゼンとかいろいろ聞いていただいて評価していただいたということだと思います。それで、私ども利用者としては、やはり一番サービスが気になるところでございますので、こういう形で今後の利用者のニーズを受けて、ますますサービスを良くしていただけるような、そういったことを望んでおります。

【 会長 】

よろしいでしょうか。

【 運協委員 】

はい。ではせっかくなので話します。先ほどのご心配は、確かにこれ見た目上そう見えるんです、結果だけ見ると。で、質問なんです、これどの辺りまで表に出るものなんですか、今ここで配られている資料。選定の経過結果っていうのはどのぐらいまで表にできるものかっていうのが1点です。

2点目は、これも委員がご質問なっていたことと関連するんですけど、せっかく評価しています。その結果こういうふうに改善を望むんだということであるのですが、事業者が変わってしまったときに、対利用者に対するサービスの継続性をどうやって担保するかっていうところを、図書館としてはどうお考えかということをお尋ねしたいと思いません。

【 事務局 】

こちらは選定結果と評価につきましては、全て公開しています。この評価についても、ホームページで全部この資料を公開していくということになります。

それからあと評価をどういうふうに生かしていくかっていうことなんですけれど、まず一つは今回評価と選定っていうのが非常にタイトなスケジュールの中で平行してやってまいりました。で、選定の際には、評価委員がいろいろ指摘したようなこと。それらを共通質問項目としてまとめて、公開プレゼンのときにそれについて質問をして、その回答からそれぞれ選定委員が評価をつけていくというような方式をとりました。それからもう一つは、この評価のフィードバックです。これもこの12月から順次やってまいります。新しい指定管理者ももう議決を経て決まりましたので、この過去の評価の結果、また労働環境モニタリングも2年目にやってるんですけど、そういうようなこともきちんと。労働環境をきちんとするよということ指導っていうんですか、していきたいと思っております、いずれにしても、来年の4月1日からは円滑なスタートをしていきたい。また、業務マニュアルなども今、見直し点検を行っているというような状況でございます。

【 会長 】

それでは、この件については、これでよろしいでしょうか。もう一つきょうは報告がございますので、そのほうです。「利用者来館環境アンケート集計報告」という資料がありますので、これについて、事務局の方お願いします。

【 事務局 】

利用者来館環境アンケート集計と書かれた円グラフのついている資料です。お手元お出しただけですでしょうか。よろしいですか。アンケートです。まず添付しています黄色の紙があるかと思えますけど。黄色のアンケート用紙に基づいて行ったアンケートです。7月20日に図書館移転したわけですが、9月8日から10月4日にかけて、約1か月ほどですけど、行いました。これは1階のカウンターと3階の子ども図書館のカウンター、それと2階には廊下に机を出しまして、そこにアンケートを置き、回収ボックスを置いて、来館された方に声掛けできる方には声掛けをし、記入をお願いして集めたものです。全体で1125件の回答がございました。

概略を説明します。1番最初ですが、「図書館の場所は分かりやすかったですか」という問です。「分かりやすかった」がおよそ6割。アの部分です。「分かりにくかった」が3割という結果になっています。

問の2です。「最初に来館されたときに、何を手掛かりに来られましたか」ということです。最も多かったのが、キのインターネットです。時代を反映するのでしょうか。キのインターネットが一番多い。次がパンフレット、図書館の配布物。これは移転に際しまして、中央図書館地域図書館全館で相当前から移転について周知をしていました。そういう面に基づくものかと思えます。3番目がイとウとクの1というのが同率で11パーセント、約140件です。広報『新宿』と路上の案内標識。それと人に聞いたということです。人に聞いたという中で最も多いのは知人が46パーセント。約半分の方は知り合いの方からお聞きになられていると。あとは区立施設その他ということになっています。その他というところでは、以前から場所を知っていた。以前から場所を知っていたというのは、恐らく近隣の方で、旧戸山中学校の場所を知っていたという方なのかなというふうに解釈をしています。

次の裏面になります問3です。これは図書館前の道がコズミック通りです。ちょっと工夫した道なんですけど、「何か不自由なことがありますか」ということでお聞きしましたところ、約9割の方は特にないと。で、残りの1割ぐらいの方があったということで、最も多いのは、自転車が入り口から入れにくい、駐輪場が使いにくい、入り口が狭い、段差がある、というものでした。で、開館当初は、車いすのアプローチのところ、そこを使って自転車も通っていただいていたんですが、高いフェンスといいますか、コンクリートの塀が両側にありまして、非常に見通しが悪かったということがありました。ここを声を聞いておりましたので、削りまして、今ご覧になられるとおりになんですが、低くしています。それと、階段のところに付いていた、かなり急なスロープがあったんですが、これは力の弱い方が自転車を押してますと、外にとび出してしまうんです。非常に危険な状態がときどきあったということで、そのかなり急なスロープというのをなくしまして、緩やかな車いすスロープだけということで対応しています。ただ抜本的には入り口の鉄の扉の関係とかございまして、現状ではここまでの工夫ということになっています、という現状です。あとは近隣で歩道のデコボコは歩きにくい、夜間歩道が暗い、段差が気になる等の意見がございました。

それから問4です。自宅から中央図書館までの所要時間ですが、10分以内が36パーセント、20分までで34パーセント。これで約7割の方が20分以内。30分まで広げても85パーセントということで、ほぼ近隣から来られているという結果かと思えます。来館される際の交通手段で最も多いのは徒歩です。次が自転車で、あと電車というのが14パーセントということで、上位を占めていました。

次の問6にまいります。どのような経路で来館されましたか、ということですが、一番多いのがアの、西早稲田の駅の側から入られる方が約4割。次がウということで、戸山公園のほう、高田馬場方面から戸山公園の辺りを抜けて来られる、そちらのほうから来られる方が約3割。残りの方がその他の方角から来られてるという結果でした。

回答者の年代ですけど、最も多いのがエの30代から40代、23パーセント。次が20歳から30歳未満18パーセント。50歳から60歳未満が15パーセント、ということになっています。

10ページになります。問の8です。4月から6月の間、中央図書館開館前、移転前に利用された図書館を聞きました。最も多いのが大久保図書館が近隣ですので、大久保図書館が最も多い。次に多いのが利用しなかったということで、新たに利用を始められた方が2割ぐらいいらっしゃる。そのあとは下落合1丁目、旧中央図書館、戸山図書館ということで、近隣の図書館を利用されていた方が、元中央を使っていたらっしゃる。あるいは、旧中央図書館を使われていた方がこちらに来られているというようなことになっていました。

問9として「その他お気づきの点があればご記入ください」ということで、業務内容については、旧中央図書館での図書館再開の希望、旧中央付近での貸し出し返却予約受け取り希望、旧中央付近でのブックポスト希望ということで、旧中央図書館、現在解体これから入ります関係で、サービスが行き届かない、十分に提供できないことから意見を頂いています。これについては、図書館として検討して、できる限りのことをやろうということで、現在近隣の落合第一特別出張所、戸塚特別出張所に臨時ブックポストを設置し、返却について受け付けているところです。併せて仮称下落合図書館の開設に向けて一日も早い開設を目指して今ここでもご議論いただきましたけれど、進めてまいりたいということで臨んでおります。

それから図書館資料関係では、本の種類、カード記載についてDVD・CDの種類、数について、あるいは案内表示(資料分類含む)の改善という意見が出ています。

職員の勤務態度ですが、これはありがたい話ですが、職員警備員の待遇が良いというお声を頂きました。

庁舎管理、管内設備関係では、1階の飲食スペースを拡大してほしい、駐輪場に手洗いがほしい、冷房がきつい、というのがございました。冷房につきましてはちょっとこちらでコントロールが行き届かないところがあって、寒過ぎるようなところがあったんだと思いますが、今冬場を迎えまして、暖房については節電もございますので、徹底して暖め過ぎないような、しかし寒くないように快適な所を目指して行っていきたいと思っております。

す。各スペースについては、なかなか改善がこれ以上困難なところがございますので、ご理解いただきたいというようなところがございます。

最後のページですけれど、利用者サービス関係では、迷惑行為者に対応してほしい資料の利用の仕方が悪いということで、ちょっと行き届かなかったところがあるのかなと思っておりますが、現在警備員も含めて館内で注意をするようにしています。お気づきの点がありましたら、言っていただければと思います。

立地アクセスについては順番に、交通のアクセスが不便。反対に、駅から近くて便利だということと、区民のためのコミュニティーバスを回してほしいというようなご意見もございました。これについては、陳情も出たところなんですけれど、経費等はなかなかこれ難しいところがございます、陳情じゃなかったですか。ご意見いただいたところなんですけれど、検討しましたが、これは採算面もございまして、非常に難しいというところがございます。あとは、大久保図書館との距離が近い、といったご意見をいただきました。

以上雑ばくですが報告になります。

#### 【 会長 】

このアンケートの結果についてですけど、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい。

#### 【 運協委員 】

9番その他お気づきの点があれば、というところで、業務内容はもう旧中央図書館の再開希望についてっていうところなんですけど、前から申し上げているように、私は中央図書館のすぐそばに居たんですけれど、なくなってすごく不便を感じているその一人なんです。毎回申し上げるんですけれど、地図を見ていただくと、中央図書館に歩いていける、仮称下落合図書館と申したほうがいいんですか、その下落合図書館の周りってというのは図書館がなくって、歩いていくってというのがなかなか大変なんです。従って、その一日も早い再開をとるところをおっしゃってたんですけれど、現状どのようなことで進行しているか教えていただけたら、皆さんに説明しますけれど。

#### 【 会長 】

はい、お願いします。

#### 【 図書館側委員 】

現状旧中央図書館の解体工事の業者が決定致しました。これは12月10日付けの契約で、解体には来年の11月末までかかります。で、なんでそんなに時間がかかるんだっていうところがあると思うんですが、実を言うと西武鉄道と隣接してるんです。で、鉄道の通過中は、西武鉄道側に面している所の解体工事を鉄道安全上、鉄道通過中はストップしなきゃ

いけないという関係もございまして、そういうようなことでもありまして、来年の11月末、確か28日までだったと思いますけれど契約期間になっています。で、その間今この場でもご議論いただきましたけれど、基本計画要求事項ですね、あれに基づいて今基本設計をしているというところでございます。で、来年には基本設計案ができますので、それはまたこちらでもお示しをしたいというように思っていますが、ただ今度は工事でございますけれど、通例、これまだ工事業者だとかそういうところとは契約はしていませんが、やはり1年半ぐらいかかるのが通例なんです。仮称下落合図書館というのは、28年度のかかなり後半ということになります。

【 運協委員 】

それで、その間サービスはどのように変わるんでしょうか。現在と同じなんですか。

【 図書館側委員 】

現在、先ほど言ったように返却ポストを設けている。それから家庭配本サービス。こちらは図書館利用が困難な方。来館困難な方に、障害でありますとか、ご高齢でありますとか、妊娠中でありますとかっていう方々に家庭配本という。これも昨年度に比べますと相当伸びておまして、で、こちらのPRに務めているところでございます。

それからあと子どもですけど、子どもの読書活動環境を守るという意味で、旧下落合にありました、旧中央図書館の半径800メートル以内の小中学校、幼稚園、保育園等に声を掛けさせていただきまして、通例団体貸し出しは、原則1団体100冊までのところを、200冊に増量いたしまして、そこでの貸し出し学校での貸し出し等に役立てていただくと。

それからまた近隣の児童館、高田馬場第一児童館と、中落合の子ども家庭支援センターで、毎週定期的に金土日とお話し会をやっています。

【 会長 】

よろしいでしょうか。

【 運協委員 】

このお話ってしますと長くなってもいいですか？ 大丈夫ですか？ このお話ってというのは、一番最初に伺ったときとほとんど変わっていないように思うんですけど、その後は例えば落合第一地域センターでどうすればいいとか、いろんな話し会があったと思うんです。例えばバスを出すとか、あとどっかに小さな図書館を作るとか、貸し出しの機械っていうんですか、パソコン？ あれを設置するとかいろいろ出たと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

【 図書館側委員 】

貸し出しサービスポイントっていうような、貸し出しサービスコーナーというところなんですけれど、結論から申しますと、スペースがないんです。要するにスペースがないっていう意味は、そういうのをやる場合には、公共施設、区立施設っていうことになります。落合第一や戸塚特別出張所っていうのが一番考えられるわけですが、まずそういった設備をその施設内に置くというようなことは、物理的に極めて困難です。あとやはり区民誰もが利用できる施設じゃないと、そういうコーナーは置けませんので、そういう意味からいうと、他に代わるような施設がない。民間の施設っていうわけにもいかないんで、それぞれ施設の設置目的がありますので、また利用制限があります。そういうところで物理的にまず難しいというのが一つございます。

それからあとコミュニティーバスなんですけれど、これは区が直営でバスを走らせるという考え方は区として持ってないんです。一時的にせよそういったバスを走らせる事業者が、果たしているのかどうか。そういうようなこともございますので、それも極めて困難、という状況です。

【 運協委員 】

中央図書館の位置のことなんですけど。アンケートの9番の、その他の、立地アクセスのところの4番目。大久保図書館との距離が近過ぎるっていうこれなんですけど、この資料を見て、真っ先に感じたのは、この中央図書館、大規模図書館が、大久保図書館、戸山図書館と3館非常に近距離にあるんです。で中央図書館は、戸山中学校の跡地を利用するっていうことで、こちらへ配置されたと思うんですが、なぜこの大規模図書館がここにだけ集中してるのか。その他の所へ配置できなかったのかっていう素朴な疑問がありますので、その点について、ちょっと詳細を教えてくださいたいのですが。

【 図書館側委員 】

新宿区立図書館、地域図書館も含めると、こども図書館も含めると、全10館ありまして、これまで下落合にあったところで考えますと、半径800メートルで円を結んでいきますと、ほぼ区内全域をカバーしてるというような状況です。で、今回、この旧戸山中学校の跡地には、新中央図書館を新たに建設するという、そういう基本計画を平成22年度に策定をしたところです。で、その計画通りに進めていく予定でしたが、またその際には、当然大久保図書館、それから戸山図書館とか、大久保図書館が特にここは近接するわけですが、図書館全体のサービスの在り方も含めて、配置も含めて、検討するということがされておりました。ところが、3月11日の東日本大震災を受けて、旧中央図書館が、耐震上、旧耐震基準で造られていますので、補強工事をするにしても、それをやりますと、図書館としての施設機能が果たせなくなる可能性があるということで、やむなくもとの新中

中央図書館を予定していた規模からいっても、ここに移転をするということになりました。で、新中央図書館そのものは計画が生きていますので、その建設時期についてはあらためて判断すると。で、旧中央図書館の跡地には、これまでも図書館があったことから、また、住民のニーズも高いところから、規模は1000平米と小さくなりますけれど、下落合図書館を造るということが、区として決定をしたという経過です。で、従いまして、現状はそういうところでございますけれど、また図書館の施設のあり方、配置のあり方です。それから先ほど委員もおっしゃられた貸し出しサービスポイントとか、そういったもののあり方については、またあらためて、全体の中で検討していくということになります。

【 会長 】

あと時間10分程度になりましたけど、まだこの件について、あるいは他の件について、何かご意見ご質問ございましたら、伺いますけれど、よろしいでしょうか。はい、じゃ。

【 運協委員 】

すいません。この『新宿区の生涯学習施設ガイド』っていうのを、大変立派なものがあるんですが、これには生涯学習館とあって、図書館に並立してる、例えば戸山生涯学習館とか、北新宿生涯学習館とかは出ているんですが、図書館については全然出てないんです。で、学校関係で、教育関係ですから、教育委員会の関係なんで、学校のものが出てないのかなと思いますと、学校のものみんな出てるんです。学校施設、運営委員会報告とか何とかで形で。この『区立小中学校施設』って形で、あるいは校外施設って形で出てる、教育委員会から。ところが図書館については、これは生涯学習施設でないという認定なのかどうか分かりませんが、全然出てないんです。で、これ非常に僕はおかしいと思う。新宿区、例えば歴史博物館、これなんかはちゃんとこうやって出てるわけです。だから今回作っちゃったやつはしょうがないですが、来年ていうか、次回また作るときには、当然併設して入れてもらいたい。で、この近所だけ見ますと、中央図書館ってあって、黒塗りで名前は出てるんですが、実際は、新宿区コズミックスポーツセンターの隣っていう形で中央図書館が出てるっていう、こういうレベルなんです。せっかく先ほどインフォメーションが不足して新しく入ってきたんで分からないっていうことがまだあると思うんで、こういう区で当然やって、他の教育施設がみんな入れているときは、必ず図書館入れてもらいたいと思うんです。そうしないと、図書館だけなんかいじめに遭ってるような排除されてるような、ひがみ根性だとそうなっちゃうんで、ぜひ入れていただきたいということです。

【 運協委員 】

僕前に生涯学習センターの理事やっていたんです。それは生涯学習センターっていう団体、公益法人が運営していて、文化センターまでも一緒にしてるからいいんで、図書館だ

けはまだ教育委員会なんです。区によっては教育委員会が図書館をやっているところもあるんだけど、教育委員会が管轄してるから、違うんです、管轄が。だから色が違うんです。これは区の行政の問題なんで、区長に何度も、どうして教育委員会が図書館までやらないんですかと。小学校の中にある図書館？あるでしょ？それは教育委員会だからあれなんですけど、生涯学習センターのほうの公益法人とは管轄が違います。この間までその事務長だったからよく知ってるんです。

#### 【 図書館側委員 】

そういったPRをしていく、そういうとこに載っていくという、そういう働きかけはしていきたいとは思っておりますが、生涯学習っていう範ちゅうは、もともと社会教育っていうて、その教育委員会と区長部局とは、全然別のもなんです。全然別っていうことはないんですけど、そういう意味で、教育委員会の中に生涯学習や社会教育っていうのがあったものを、新宿区の場合は、区長の部局のほうで補助執行してるという、そういう形をとってるんです。学校と図書館は教育的な要素が非常に強いということで、教育委員会の管轄になっています。縦割りの弊害というところは良くないとは思いますが、おっしゃられたようにPRする、そういう媒体ですね、そういうものについては今後工夫していきたいと思っております。

#### 【 会長 】

図書館も生涯学習施設として重要なものですのでぜひ一緒にしていただきたいと思えます。お役所の問題では、これはないと思えますので、よろしく願い致します。ありがとうございました。それでは、きょうの次第はこれで全部終了を致しました。で、次回のこの運営協議会ですけど、まだ予定は決まってないんですが、2月から3月ごろということ、また追って連絡がありますので、皆さんよろしく願い致します。それでは、きょうはこれで閉会と致します。皆さまどうもお疲れさまでした。  
―― ありがとうございました。

(了)